

事務連絡

平成21年10月28日

都道府県  
各 指定都市 民生主管部（局）担当者 殿  
中核市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課

厚生労働省社会・援護局  
障害保健福祉部障害福祉課

児童福祉施設等に設置している遊具等の安全管理の強化について

平成21年10月11日に地区公園の多目的広場の観覧スタンド内で遊んでいた9歳の女児が、転落防止柵の欠損部付近から転落し、頭部を骨折する事故が、また、同18日に広域公園に設置されたハンモックブランコにおいて遊んでいた7歳の女児が、右足の甲を地面に擦り骨折する事故が発生しました。

これらについては、別紙のとおり、国土交通省都市・地域整備局公園緑地・景観課公園緑地事業調整官より、各都道府県及び政令指定都市都市公園担当部局長に対し、「公園施設の安全管理の強化について」が通知され、類似の事故の再発防止に努めるよう、注意喚起が行われたところです。

児童福祉施設等に設置している遊具の安全確保については、「児童福祉施設等に設置している遊具等の安全確保について」（平成20年8月29日雇児総発第0829002号、障障発第0829001号）等により、遊具の安全確保・事故防止対策に努めていただいているところですが、各都道府県・指定都市・中核市民生主管課におかれでは、日常の点検と不備があった場合の適切かつ速やかな対応について、より一層万全を期されるよう、管内の児童福祉施設等及び市町村に対して指導方をお願いいたします。

事務連絡  
平成21年10月28日

各都道府県及び政令指定都市  
都市公園担当部局長 殿

国土交通省 都市・地域整備局  
公園緑地・景観課 公園緑地事業調整官

### 公園施設の安全管理の強化について

平成21年10月11日に地区公園の多目的広場の観覧スタンド内で遊んでいた9歳の女児が、転落防止柵の欠損部付近から転落し、頭部を骨折する事故が、また、同18日に広域公園に設置されたハンモックブランコにおいて遊んでいた7歳の女児が、右足の甲を地面に擦り骨折する事故が発生したのでお知らせする。

後者の事故に関しては、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂版)」の「4.4-1 (4) 遊具の構造 ②可動部との衝突対策」において、「可動部と地面との間に適切なクリアランスを確保すること」としているところである。

都市公園の安全管理にあたっては、平成20年8月に、遊具の老朽化対策及び点検体制の強化を図る観点から「指針」の改定を行い、公園管理者に通知したところである。貴職におかれでは、「指針」の内容を踏まえ、今後も日常点検等の確実な実施による公園施設の安全対策に万全を期し、類似事故の再発防止に努められたい。

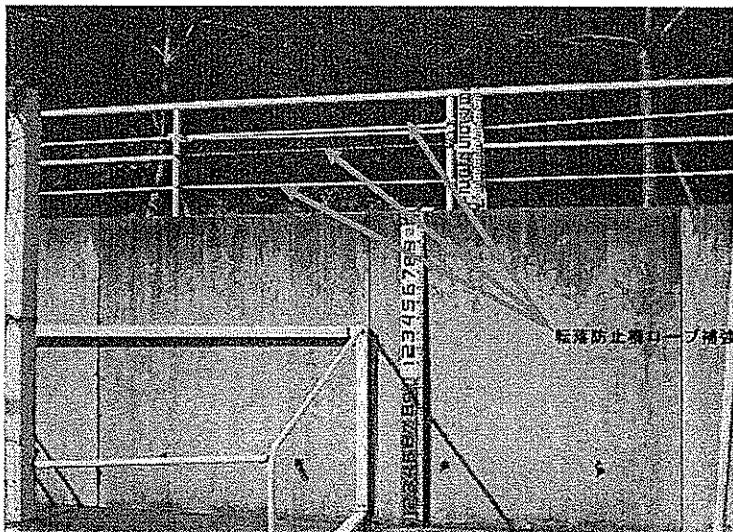
なお、この旨を貴管内市町村にも周知徹底されたい。

別添 1

【事故の概要】

- ・発生日時 平成21年10月11日（日）
- ・発生場所 人口10万人未満の都市
- ・発生公園 地区公園
- ・状況 9歳女児が、多目的広場の観覧スタンドで遊んでいたところ、2段ビームのうち下部のビームの欠損部から2.1mの下の多目的広場（コンクリート面）へ転落した。  
転落防止柵の下部ビームについては、数年前の盗難で欠損していた。

・事故関連写真



上：事故発生時の状況

下：応急処置状況

別添 2

【事故の概要】

- ・発生日時 平成21年10月18日（日）
- ・発生場所 人口100万人以上の都市
- ・発生公園 広域公園
- ・状況 7歳女児が、ハンモックブランコにおいて遊んでいたところ、右足の甲を地面に擦り骨折した。  
ハンモックブランコのスイングクリアランスは、3基あるブランコのいずれも「遊具の安全に関する基準 JPFA-S:2008」で規定された値を下回っていた。  
現在、遊具は使用を中止しており、事故原因の詳細を調査し、事故対策を検討する予定である。
- ・当該遊具写真

